

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和7年9月2日（火）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 契約の変更議案に係る意見聴取について

議案第3号 令和7年度白井市教育費補正予算（第5号）（案）について

7. 報告事項

報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

白井第一小学校及び白井第二小学校におけるスクールバスの日中の活用について

9. その他

10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏康
委 員	松 田 加奈子
委 員	久 保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	大 高 一穂
教育部参事	山 本 高寿
教育総務課長	落 合 一矢
生涯学習課長	西 口 武雄
文化センター長	高 花 宏行
書 記	中 村 妃佐
書 記	大 坪 照平

午後２時００分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和７年第９回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は５人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程２、会議録署名人は、教育長より事前に松田委員、久保委員が指名されております。よろしくをお願いします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程３、前回会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

挙手がないため、訂正なしの確認ができました。よって、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程４、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○久保委員 ８月４日から６日までの３日間、中学生平和使節団に随行させていただきました。１日目は、原爆ドーム、平和記念公園、広島平和記念資料館を見学し、勉強をしてまいりました。２日目は、全国の児童生徒が集まって開かれた平和学習の集いに参観させていただき、３日目は、平和記念公園で行われた記念式典に参列させていただきました。

暑い時期に広島に行くことは、とても意義のあることと思いますが、子どもたちの体調面や心理面で大丈夫かなと心配をしていました。子どもたちと一緒に過ごしながら様子を見ていたのですけれども、全体を通して子どもたちは、すごく真面目な態度で勉強しよう、いろいろな話を聞こうという態度にあふれていました。

特にすごく感じたのは、１日目の平和記念公園のガイドさんです。７０歳代の方で、お話を伺うと、「８月の時期は、すごく勉強してくる児童生徒さんが来られるので、経験を積んだガイドしか出させてもらえないのです。修学旅行などのガイドに行くと、１０校に１校ぐらいは、お話をちゃんと聞いてくれない学校がありますが、８月に来る生徒さんたちは、みんなよく勉強してきている。今回の白井市のお子さんたちもすごく立派で、お話を聞いてくれたり、質問をしてくれたり、うれしいです」と。そのガイドさん自身も、広島出身の方ではなく、広島に嫁いできて、子育てなどが一段落した後で自分に何ができるかなと考えたとき、ガイドをやってみようということで、自分で勉強をしたり、いろいろな方のお話を聞いたりしてガイドになられたそうです。その方から、すごく褒めていただけたこともうれしかったですし、今年、被爆から８０年で、実際に被災された方はどんどん減っていき、これからどう後を引き継いでいくかというところで、新しい世代の方とか、広島以外の出身の方が、そういう役目をやってくださっているということを私も子どもたちも知ることができて、多くの得るものがあつたと思いました。

2日目、平和学習の集いです。こちら、大勢の生徒の中で白井市の子どもたちがどう動いているか見ていたのですけれども、グループ学習でも、白井市の子どもたちは、本当にいい聞き方をする。グループの中での話し合いがスムーズに進むように、相づちを打ったり、笑顔で質問したりして参加し、本当に立派だなと思いました。

3日目の平和式典、私も参列するのは初めてで、テレビで見ているだけでは分からないことがたくさんあって、入場するまでの警備も厳重で、中学生でもリュックサックの中身を全部出して中を見てもらい、入場までにすごく時間がかかりました。式典終わりには、会場の外で、拡声器で大きな声でいろいろな演説が聞こえて、広島の方はすごく静かな雰囲気で行いたく、そのためにいろいろな努力があったり、いろいろな問題があったりすることも行ってみて分かりました。

実際に記念式典や、その前後のテレビなどでも、ぜひ皆さん広島に来てほしいと、来て、広島の現状を知ってほしいということをいろいろな方が言うておりました。今年初めて、白井市から中学生を派遣できたことの意義は、すごく大きいことだと思います。

私たちは随行ですけれども、引率の教育委員会や中学校の先生方も、子どもたちのことを本当に気遣って、体調面でも気持ちの面でも、お話を聞いてあげたり、声をかけたりして、子どもたちは本当に安心して3日間を過ごせていたと思います。この使節団の行程に立ち合わせていただき、とてもありがたかったなと思いました。いろいろな面でお世話になりました。ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

○松田委員　8月20日、なし坊ホールで行われたスクールサミットに参加しました。当日は、市内の小中学生の皆さんが、大きな舞台で堂々と発表する姿に、とても感動いたしました。地域の課題や未来について、自分たちなりに考えをまとめて、さらにはアンケート調査なども行い、活動を通して調べたことをまとめて発表する姿は、本当に頼もしく感じました。

また、地域性が出てといいますか、例えば第二小学校の地域猫のことや、大山口中学校では、TGGに行った体験で、英語で発表する部分もあり、それぞれの特色が出ていて、とてもすばらしかったなと思いました。

一方、あの舞台での発表は、伝えるということも大切な目的だと思います。その中で、例えば原稿をずっと見たまま話しているなど、できれば暗記しているのが望ましいし、あと、スライドのデザインも、字が小さくて文字が多すぎて、少し伝わりにくいなと感じた部分もあるので、そういうところを改善すれば、まだまだ伸びしろがあり、ますますいい発表になってくるのではないかなと思いました。今後の子どもの成長をすごく楽しみに思っております。

以上です。

○事務局　ありがとうございます。

そのほか、ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局　日程5、教育長報告。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長　それでは、私から教育長報告を行います。

8月3日、文化会館の自主事業である千葉県警察音楽隊安全・安心コンサートに参加いたしました。

4日から6日まで、中学生広島平和使節団へ随行いたしました。

20日、スクールサミットに出席いたしました。

21日、市教育研究会夏季全体研修会に出席し、学校の教育DXについてのお話を伺うことができました。

27日、NIS主催の新聞スクラップコンクールの表彰式に出席いたしました。

31日、白井コミュニティセンターで行われました「子どもの夢おしごとランド」へ参観させていただきました。これは、以前同じ場所で行われていた「ワーキング・キッズ・アドベンチャー」を継承した事業で、ほぼ同じ内容でありました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

○非公開案件について

○事務局 次に非公開案件について伺います。

報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思えます。

報告第1号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 ありがとうございます。全員賛成により、報告第1号は非公開といたします。

なお、非公開案件につきましては、傍聴人に御退席を願いますことから、議事日程の順番を変更し、公開案件終了後に繰り下げたいと思えます。賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 ありがとうございます。全員賛成ですので、本日の議事日程は、そのようにいたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員が指名されております。

6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑について、進行をお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いします。

○中里委員 ただいま指名されました中里です。

これより議決事項、報告事項、委員質疑について議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 「白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 それでは、日程6、議決事項、議案第1号 「白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○山本教育部参事 議案第1号 「白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例（平成24年条例第24号）第4条の規定により、白井

市教育支援委員会委員を委嘱及び任命するため、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号の規定に基づき、教育委員の議決を求めるものです。

裏を御覧ください。

- 1 番、医師、小泉慎也、所属、東京臨海病院。
- 2 番、心理士、関口 薫、こども発達センター。
- 3 番、教育機関の職員、柿倉純一、白井第一小学校校長。
- 4 番、教育機関の職員、神成由紀子、白井第二小学校校長。
- 5 番、教育機関の職員、諸石和弘、我孫子特別支援学校教諭。
- 6 番、教育機関の職員、椎橋克夫、松戸特別支援学校教頭。
- 7 番、教育機関の職員、仁平恵子、白井第二小学校教諭。
- 8 番、教育機関の職員、江原千穂、桜台中学校教諭。
- 9 番、教育機関の職員、小泉恵美、南山小学校教諭。

以上です。

御審議よろしくお願いいたします。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

○報告第2号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」

○中里委員 次に、議案第2号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第2号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」御説明させていただきます。

本案につきましては、令和7年第3回白井市議会定例会に提案する継続費、桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事に係る契約を変更する議案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたので教育委員会議に諮るものでございます。

次のページにお進みください。

- 1、契約の目的は、継続費、桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事となります。
- 2、契約変更事項は、契約金額となります。当初契約金額12億1,000万円を変更契約金額12億5,236万8,700円とし、変更による増額が4,236万8,700円となるものでございます。
- 3、契約の相手先は、市川市新田二丁目24番5号、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所所長、忠 隆生となります。

次のページに移らせていただきます。

議案第２号資料、変更概要となっております。

１、原契約の締結日は令和７年６月１６日、仮契約日が令和７年５月２８日となっております。

２、原契約の工期につきましては、令和７年６月１７日から令和８年１１月２０日となっております。

３、変更理由につきましては、令和７年３月から適用する公共工事設計労務単価の改定に伴い、国が定めた特例措置に準じて、原契約約款第６１条に基づく協議により、契約金額を変更するものです。

少し補足させていただきますと、今回の契約変更を要約させていただきますと、工事量の増減、工事の方法や工期の変更といった工事の内容が変更するものではなく、労務単価や物価上昇によって増額が生じた請負金額を変更するものとなります。

以上が議案第２号の説明となります。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第２号について、御質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

○齊藤委員 昨年の池の上小学校の工事で同じような質問をさせていただいたのですが、最初に見積もりで、桜台小学校、中学校の一部は、１２億１，０００万、そう出ていたにもかかわらず、また契約の内容が変わってしまうというのは、今回は工事変更ではないという話もあります。工事の相手方も同じ会社で、やはり前回の質問で、言ったと思いますが、金額の増額が、前は５億何千万という金額だったと思うのですけれども、今回は４，２３６万８，７００円増ということで、市民感覚からいくと、金額的に乖離、かけ離れた金額かなと思って、今回も同じような質問をさせていただき、また同じ答えにはなるかなとは思っているのですけれども、確認させていただきたいと思います。

○落合教育総務課長 契約金額の変更の件だと思いますので、お答えさせていただきますと、変更理由といたしましては、前回と同じような形で、今回は令和７年３月から適用する公共工事の設計労務単価の改定というところが大きなところでございます。こちらに関しましては、前年、令和６年３月にも改定になっておりますが、これを全国の全業種平均でいきますと、６％ほど上昇しております。ここ１１年で最大の引上げとなっております。ここが大きな上昇点だと思っております。

さらに、物価の上昇分もございます。どうしても建築工事でございますので、いろいろな材料を使っております。鉄筋、鉄骨、生コンなどの物価も上昇しているところでございます。さらに燃料費も上がってきているところでございます。国からも、こういった通知が発出されているところでございます。「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」という形で国交省から通知をいただいている中で適正な請負代金による契約の締結であったり、公共工事等に従事する者の賃金への配慮等を求められていたりしているところでございますので、労務単価が上がった場合には、我々が行っている積算の単価も上昇させて、上昇分となるものを今回変更契約させていただいているものでございます。

以上でございます。

○斎藤委員 ありがとうございます。理由は分かりましたが、やはりこの金額が読めないものなのかなと、いつも疑問になります。今回、桜台小学校、今後は、中学校の一部で、桜台中学校の改修工事が始まると思いますが、そこで、また変更が起きるのであれば、そういうのがないように、前倒してはないですが、補正を組まないように、何かいい方法があればと思います。約款に沿ってやっていると思うのですけれども、公共事業というのを、また私も理解していないというところもあり、一会社員でしたので、民間と公共というのがかけ離れているのかなと思い質問させていただきました。

以上です。

○中里委員 その他、ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、議案第２号についてお諮りします。

議案第２号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第２号については原案のとおり決定いたします。

○議案第３号 「令和７年度白井市教育費補正予算（第５号）（案）について」

○中里委員 次に、議案第３号 「令和７年度白井市教育費補正予算（第５号）（案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第３号 「令和７年度白井市教育費補正予算（第５号）（案）について」御説明いたします。

本案につきましては、令和７年第３回白井市議会定例会に提案する予算案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、市長から意見を求められたので、白井市教育委員会行政組織規則第７条第１項第３号の規定により、議決を求めるものでございます。

次のページに一覧表を添付しておりますので、そちらを御覧ください。

初めに、債務負担行為の補正となります。

ナンバー１、教育総務課、清水口小学校エレベーター信号入出力基盤修繕料。期間が令和７年度から８年度までとなり、金額が９万８，０００円になります。こちらは、信号入力基盤で不都合が発生しているため交換するもので、部品の発注から納品までに期間を要するため、債務負担行為を設定するものでございます。

ナンバー２、教育支援課、中学生平和使節団派遣等委託料。期間が令和７年度から８年度までとなり、金額が１７５万３，０００円となります。こちらは、平和に関する体験学習として、被爆地を実際に訪れる機会を提供するもので、準備期間を考慮し、債務負担行為を設定するものでございます。

以上が債務負担行為となります。

次のページを御覧ください。

一般会計歳出予算の人件費につきましてはの補正予算となります。順に御説明させていただきますが、今回の補正理由といたしましては、全て現員現給によるものでございますので、説明は省かせていただき、金額だけ読み上げさせていただきます。

ナンバー１、教育総務課、９款１項２目、教育総務費、事務局費、常勤特別職人件費、補正額２，０００円の減額。

ナンバー２、教育総務課、一般職員人件費、補正額２８９万５，０００円の増額。

ナンバー３、学校政策課、９款２項１目、小学校費、学校管理費、補正額５１５万１，０００円の減額。

ナンバー４、教育総務課、９款３項１目、中学校費、学校管理費、補正額３７３万４，０００円の増額。

ナンバー５、生涯学習課、９款４項１目、社会教育費、社会教育総務費、一般職員人件費４００万４、０００円の減額。

ナンバー６、文化センター、９款４項５目、社会教育費、文化センター費、一般職員人件費２、１７６万１、０００円の減額。

ナンバー７、生涯学習課、９款５項１目、保健体育費、保健体育総務費、一般職員人件費８５６万１、０００円の増額。

以上が一般職員の人件費になります。

次のページを御覧ください。

一般会計歳出予算の会計年度任用職員の人件費となります。

ナンバー１、学校政策課、９款１項４目、教育総務費、学校事務費、補助教員配置事業１９０万４、０００円の増額につきましては、市内２校に校内教育支援センターを設置することに伴う所要額を計上するものでございます。

ナンバー２、生涯学習課、９款４項１目、社会教育費、社会教育総務費、会計年度任用職員人件費８４万円の増額につきましては、会計年度任用職員の勤務時間数増が見込まれるため、所要額を計上するものでございます。

ナンバー３、文化センター、９款４項５目、社会教育費、社会教育総務費、会計年度任用職員人件費５７万円の増額につきましては、現員現給に伴う所要額及び雇用時間数増に伴い、所要額を計上するものでございます。

次のページを御覧ください。その他の一般会計補正予算となります。

ナンバー１、教育総務課、９款２項１目、小学校施設管理に要する経費２万円の増額につきましては、千葉県最低賃金改定により、シルバー人材センターへの委託料が増額となることから所要額を計上するものでございます。

ナンバー２、教育総務課、９款２項１目、小学校教育環境向上事業２００万円の増額につきましては、小学校の突発的な修繕に対応するための経費について、当初の見込みより執行額が多いことから所要額を計上するものでございます。

ナンバー３、教育総務課、９款３項１目、中学校施設管理に要する経費１万２、０００円の増額につきましては、小学校と同様にシルバー人材センターへの委託料の増額によるもので、この後のナンバー４とナンバー５も同様の理由となりますので、説明を省略させていただきます。

ナンバー４、文化センター、９款４項５目、社会教育費、文化センター費、文化センター運営に要する経費１２万１、０００円の増額。

ナンバー５、生涯学習課、９款５項１目、保健体育費、保健体育総務費、社会体育施設管理運営に要する経費３万１、０００円の増額。

ナンバー６、学校給食センター、９款５項３目、保健体育費、学校給食費、学校給食センター運営に要する経費２、０８２万２、０００円の増額につきましては、米価の高騰による賄材料費に不足が生じていること及び学校給食共同調理場建替事業契約の物価変動に伴う料金改定の規定に基づき、維持管理費及び運営費相当額を改定するために計上するものとなります。

以上、議案第３号の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中里委員　ありがとうございます。

議案第3号について御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

○齊藤委員 2ページのナンバー3とナンバー5とナンバー6、減額について、ナンバー3については、人件費が4人から3人の1名減、ナンバー5と6の人件費の人数は変わらず、でも減額というのは、現員現給によるものと書かれていますが、分かりやすく説明をお願いします。

○落合教育総務課長 数的には同人数となっておりますが、役職によって給与の高い職員と安い職員がいますので、その影響があったものと聞いております。

○齊藤委員 理由が聞きたかったので質問させていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○中里委員 そのほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

○委員質疑

○中里委員 次の日程7、報告事項は非公開案件のため、日程8、委員質疑へ移ります。

委員から、質問の趣旨について説明をお願いいたします。

○齊藤委員 委員質疑ということで御質問させていただきます。

現在、第一小学校と第二小学校におけるスクールバスの活用、朝晩のスクールバスということで使われていると思うのですけれども、これに伴って昼間の時間、もし空いているのであれば、その活用についてということで質問させていただきます。

理由としては、今年や昨年もそうですけれども、すごい猛暑で、特に今年は暑い中、児童が社会科見学に行くときに、私が話を聞いたところでは、歩いて文化センターまで、小学生、何年生か忘れましたが、歩いてきたということです。そういったことであれば、日中、スクールバスが空いていれば、活用できればと思い質問させていただきます。よろしくお願いします。

○大高教育部長 それでは、現在の契約内容について御説明させていただきます。

委託業務名称は、債務負担行為スクールバス運行業務委託、令和6年から令和8年で、白井第一小学校及び白井第二小学校に通学する児童の安全確保を目的に、スクールバス5台を運行するため、運行業務を委託するもので、入札により、埼玉県新座市にある光輝観光バス株式会社と契約をしております。

また、本業務は、債務負担行為を設定していることから、契約期間は令和5年12月28日から令和9年3月31日まで、実際の運行期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となります。各会計年度における業務委託料の支払限度額は、令和5年度が0円、令和6年度から令和8年度までは、各年度4,638万9,200円で、総額は1億3,916万7,600円となります。

なお、スクールバスは、朝の登校時と帰りの下校時のみ運行する契約となっております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。スクールバスの契約は、朝と夕方だけということで、分かりました。

では、普段こういった学校行事などで、近い学校はいいと思うのですけれども、離れた学校もあると思います。例えば市内でしたら、そんなに遠くはないと思うのですが、例えば隣の印西市だとか、どこか違うところに行くという見学とか、そういったときの対応は、どのようになっているか教えてください。

○落合教育総務課長 学校行事等による児童生徒のバスの運行についてだと思いますので、そちらで答えさせていただきます。

学校行事の際の移動用のバスにつきましては、市内小中学校の児童生徒の学習に資することを目的に、授業の一環として校外の施設見学等を行う場合に限り、運行しております。こちらの予算につきましては、教育総務課で確保して、各校が必要なときに予約をしているような状況でございます。

具体的には、学校が毎年作成する計画書を基に、学校から教育総務課へ、教育用バス使用申請書というものがございますので、そちらを提出していただいております。そして、市が契約しているバス会社へ送迎バスの運行の手配を教育総務課で行っております。

実際の実績を申し上げますと、社会科見学としては、市外の印西クリーンセンター、佐倉にある国立の歴史民俗博物館、市内の梨の中央選果場、こういったところに移動手段として使っております。また、宿泊学習とかで、小見川の自然の家や手賀の丘の自然の家、こういったところへ移動する手段としても、バスを運行している実績がございます。

また、授業の一環として利用する場合もございまして、一例といたしましては、水泳授業での市民プールへの移動手段、また、合唱コンクールでの文化センターへの移動手段、こういったところで活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。これは学校から申請書が提出されたときに使用できるということですのでよろしいのですか。申請書の提出がないと使用はできない。その場合は、距離があっても、歩いて行ったりするということですか。

○落合教育総務課長 あくまでも市内小中学校につきましては、学校行事等は年度当初にほぼ決まっているものだということで考えておりますので、学校で必要という行事に関しましては、教育総務課に計画書をいただいて、その都度、バスの手配の希望があれば、運行手配をさせていただいているところでございます。予定、計画にないという突発的なものに関しては、都度、相談は受け付けているところでございますが、予算との兼ね合いもございますので、その都度御相談には乗らせていただいているところです。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

特にないようですので、これより非公開案件に入ります。傍聴人の方は御退室をくださいますようお願いいたします。

非公開案件 ○報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

以上、本日の議決事項、報告事項、委員質疑については終了です。

この後の進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局 中里委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

では、事務局から、10月の会議日程をお知らせします。10月の定例会は、10月7日火曜日午後2時、場所は東庁舎3階302、303になります。

事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10、閉会宣言。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上で令和7年第9回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時42分 閉 会